

竺法護の訳経について

河野訓

漢訳仏典はそれが漢語で著されていることを考慮すれば仏教学としての研究方法以外に中国学としての研究方法が必要である。こと、訳経研究においてはその何れをも踏まえた方法の確立がなくては研究の体をなさない。訳経研究の方法は林屋友次郎氏の『経録研究』以来諸氏により追求され、それに沿って幾多の著作、論文が公けにされている。その成果は

る。研究対象經典の選定にも充分に意を用いるべきで、広く経録・経序の研究、僧伝の研究を基礎とし、その上で梵本・異訳経類をはじめ、音訳語、助訳者、特殊な語彙とくに中国古典や当時の口語の研究を合わせ用い、本文研究がなされなければならぬ。

この小論では本文研究以前の諸問題を扱うこととする。

一、竺法護の訳経の訳時

経録・経序研究、訳語、訳文、訳風、音訳語、助訳者、道教との関連、翻訳論、僧伝、特殊な語彙、文体或は口語表現の研究等、多岐に亘っている。竺法護の訳経の研究については右に挙げた各分野からの研究により相当な成果が期待できるが、各分野が余りに深いために一人の手で全てを尽くすことは不可能に近く、自ずと研究者各々の主研究目的に叶う研究の順序・方法が確立されなければならない。現段階における私見を述べれば、研究の主目的は何よりも竺法護の訳文の徹底的な理解に置くべきであると考えられる。そのような本文研究により竺法護の漢訳の類型を抽出することが第一であ

竺法護の約四十年に亘る訳経活動の間に、その訳語、訳文が漸次変化していることは既に内外の諸氏により指摘されている。訳経の訳時は竺法護の伝そのものの主要な構成要素でもあり、訳語、訳文の変化を辿る上でも訳出の順序は重要である。竺法護の訳経の訳時を列挙した和書は林屋友次郎氏訳『国訳一切経』史伝部一『出三藏記集』（以後『祐録』とする）が最初である。翌年の昭和十三年、常盤大定氏の『訳経総録』が刊行されるが、その中で竺法護の訳経については『祐録』宋元明三本と高麗本、『歴代三寶紀』『開元録』の三経録

の記載を比べている。その後の大部の中国仏教史書や竺法護に関する論文に度々訳時表が掲載されるが敦煌遺書による記載を除けば上述二書に依る所が多いようである。常盤氏の三経録の比較研究はそれとしては立派なものであるが、三経録間をうめる他の諸経録の比較検討を欠いたため単にそれらの経録上の記載の有無を記すに止っている。ここで注目したいのは此迄に訳時表に記された竺法護の訳出経典のうち、三十一の經典に関しては三本『祐録』以外の『法経録』『仁寿録』以下『開元録』『貞觀録』に至る隋・唐の現存するすべての経録に訳時の記載がないことである。高麗本・三本の『祐録』、隋・唐代の諸経録に訳時の記されている經典は記述の重複、誤記を整理すれば八十五経である。これらの中で高麗本『祐録』(旧宋本に依っている)を原形の『祐録』と考え、三本の『祐録』を旧宋本成立から新宋本成立の間に潤色されたものと考えれば、竺法護の訳時の記載の増幅が段階的になされてきたと考えることが可能である。先ず高麗本記載の三十経、次に『法経録』により加えられ『仁寿録』『静泰録』『大唐内典録』と継承される十二経、更に『三宝紀』により付加され『古今訳経図紀』『大唐内典録』と継承される十三経と考えられ、それに批判的検討を加えて『開元録』の訳時の記載がある。前述の三十一の經典の訳時はこれらの何れの経録にも現われず三本『祐録』に至ってははじめて現われる。こ

竺法護の訳経について(河野)

の三本『祐録』の問題は『祐録』研究の一環或は宋版大藏経研究の一環としてなされるべきであり、本論の見解としてはその竺法護の訳時の記載については採らない。尚、三本『祐録』による訳時の付加は曇摩讖、求那跋陀羅の項でも見うけられる。

以上をもとに経録の訳時の確かな經典を考える。高麗本の三十経は確かと言いたいのがそのうち五経は『法経録』系で記載を欠き、『三宝紀』系で記載され、『開元録』で認められるもので、この五経は条件つきで認めておく。(訳時表*)『法経録』は北地に詳しいが机上で編纂されたと言われる。それに記載される十二経のうち、次の『仁寿録』(現蔵目録)で確認され、しかも『開元録』で認められた十経についてのみその訳時は信頼できよう。(訳時表**)更に、『三宝紀』による追加もあるがその撰述の杜撰さを考えてこれは排除する。これにより訳時について四十経が確定できる。一概に四十経といっても各々に信憑性の段階があることは否めず、これは経録の検討の枠を出るものではない。最終的には訳語、訳文等の研究により訳風の変化を把握した上で更に検証されるべき余地を大いに残している。次にその四十経の年表を掲げる。

二六六 太始二年 須真天子経
二六八 太始四年 小品経*
二六九 太始五年 方等泥洹経*

二七〇 太始六年 徳光太子経 宝蔵経

（太始中） 超日明経 * *

二八四 太康五年 修行道地経 * 阿惟越致遮経

二八五 太康六年 大善権経 海竜王経 *

二八六 太康七年 持心梵天経 正法華経 光讚般若経

普超経

二八七 太康八年 普門経 宝女経

二八八 太康九年 密迹経

二八九 太康十年 文殊師利浄律経 * 離垢女経 魔逆経

（太康中） 仏昇切利天品 * *

二九〇 永熙元年 宝髻経 嚴浄仏土経 * *

二九一 元康元年 勇伏定経 度世品経 大哀経 如来興

顕経

二九四 元康四年 聖法印経

二九七 元康七年 漸備一切智徳経

三〇〇 永康元年 賢劫経

三〇一 建始元年 大浄門経 *

三〇二 永寧二年 五蓋疑結失行経

三〇三 太安二年 五百弟子本起経 * * 胞胎経 * *

三〇六 光熙元年 滅十方冥経

三〇七 永嘉元年 無極宝経 * * 阿差末経 * *

三〇八 永嘉二年 無量寿経 * * 阿耨達経 * * 普曜経

※ 尚、学会の表席上で岡部和雄氏より元康（或は太康）二年訳

『諸仏要経』の指摘をたまわった。

二、『漸備一切智徳経』の助訳者

常盤大定氏の『訳経総録』以来『漸備経』の助訳者として聶承遠、帛元信、沙門法度の三者が挙げられるのが常であるが、常盤氏の依ったと考えられる『祐録』の『漸備経十住胡名并書叙』（大正五五、六二頁、上、下）を本文に忠実に読めばそれは誤解としか考えられない。そこには『漸備経』以外に『光讚般若経』訳出の経緯が述べられるが、その『光讚般若経』の件を『漸備経』の記述と読み違えたために『漸備経』の助訳者を聶承遠、帛元信、沙門法度と誤解したのである。実際は助訳者について明確な記述はないから『漸備経』の助訳者は経記、経序類からは確定できないと考えるべきである。

（尚、注記は紙数の都合で省略します）

（東京大学大学院）